

これまでの「貸し渋り」問題に対する対応（金融監督庁設立以降）

- =金融(監督)庁としての対応      □=金融再生委員会としての対応  
☆=その他政府全体としての対応等

- ☆10. 8. 28…「中小企業等貸し渋り対策大綱」閣議決定  
(信用保証協会の特別保証制度の創設等信用補完制度の拡充、政府系金融機関の融資制度の拡充など)
- 10. 9. 11…金融監督庁、「金融機関に関する苦情相談窓口の周知等について発表
- 10. 10. 1…金融監督庁及び中小企業庁「地域融資動向に関する情報交換会」の開催について都道府県へ通知。
- ☆10. 10. 16…「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」成立  
(公的資金による資本増強、10月23日施行)
- 10. 10. 22…都銀1行に対して、債権管理態勢について不適切な内部文書を支店へ通知していたこと等から、業務改善命令を发出
- 10. 10. 27…主要19行に対して、本年度下期の貸出計画のヒアリング等を実施することを発表
- ☆10. 11. 16…緊急経済対策閣議決定  
(金融機関の業務再構築、中小企業等への信用供与の配慮等を内容とする基準に基づく資本増強制度の実効ある運用、早期是正措置の発動基準等の改正による検査監督行政の効果的な運用、日本開発銀行の融資制度の拡充等による信用収縮対策など)
- 10. 12. 1…各金融関係団体に対して、中小企業金融安定化特別保証制度の運用にあたり万全を期すよう、傘下金融機関への周知徹底方連絡
- 10. 12. 7…地銀、第二地銀に対して、本年度下期の貸出計画のヒアリング等を実施することを発表

- 10. 12. 22…全銀協会長、地銀協会長、第二地銀協会長、全信協会長、全信組協会長に対し、「総理と中小企業団体との懇談会」において出された民間金融機関に対する意見を伝達するとともに、各金融機関の支店等の現場の融資担当者にまで金融の円滑の趣旨を徹底するよう伝達。
- ☆ 10. 12. 28…総理→全銀協会長行、地銀協会長行、第二地銀協会長行、全信協副会長行、全信組協会長行、農中、政府系8庫に円滑な資金供給等を要請
- 11. 1. 14…地銀4行、第二地銀行1行、信金1庫に対して、信用保証協会保証付融資又は債権管理態勢について不適切な内部文書を支店へ通知していたこと等から、業務改善命令を发出
- 11. 3. 5…都銀3行、第二地銀行1行、信金3庫に対して、信用保証協会保証付融資又は債権管理態勢について不適切な内部文書を支店へ通知していたこと等から、業務改善命令を发出
- 11. 4. 28…都銀1行、地銀4行、第二地銀行2行、信金7庫に対して、信用保証協会保証付融資又は債権管理態勢について不適切な内部文書を支店へ通知していたこと等から、業務改善命令を发出
- ● 11. 11. 9…金融再生委員会・金融監督庁 → 資本増強行（都銀8行、長信銀1行、信託5行、地銀1行）に対し、経営健全化計画における中小企業向け貸出の目標を達成するよう、口頭で要請
- ☆ 11. 11. 11…経済新生対策閣議決定。  
（中小企業金融安定化特別保証を平成13年3月末まで1年間延長し、保証枠を10兆円追加）
- 11. 12. 3…各金融関係団体に対して、健全な中小企業者に対して必要な資金供給が円滑に行われるよう、傘下金融機関への周知徹底方連絡
- 11. 12. 7…資本増強行の中小企業向け貸出状況（9月末）等を公表
- ● 11. 12. 7…金融再生委員会・金融監督庁 → 9月末の貸出実績が3月末と比べ減少している資本増強行に対し、中小企業向け貸出の増加について、口頭で要請

- ● 1 1. 1 2. 1 6 …金融再生委員会委員長→全銀協、地銀協、信託協、第二地銀協、全信協、全信中協、全労協、農中の代表に円滑な資金供給等を要請
  
- ● 1 2. 3. 中旬…金融再生委員会・金融監督庁 → 資本増強行（都銀4行、長信銀1行、信託4行、地銀1行）に対し、経営健全化計画における中小企業向け貸出の目標を達成するよう、口頭で要請
  
- ☆ 1 2. 5. 2 4 …協同組織金融機関に対する資本増強を容易にするため、早期健全化法等を改正（6月30日施行）
  
- 1 2. 6. 8 …資本増強行の中小企業向け貸出状況（3月末）等を公表
  
- 1 2. 7. 2 1 …資本増強行の中小企業向け貸出計画（13年度）を公表
  
- ☆ 1 2. 1 0. 1 9 …日本新生のための新発展政策閣議決定  
（中小企業金融安定化特別保証制度の終了をふまえ、一般信用保証制度の拡充やセーフティネットに係る対策の充実等を図る）
  
- ● 1 2. 1 2. 4 …金融再生委員会委員長→全銀協、地銀協、信託協、第二地銀協、全信協、全信中協、全労協、農中、政府系金融機関等の代表に円滑な資金供給等を要請
  
- 1 2. 1 2. 4 …各金融関係団体に対して、健全な中小企業者に対して必要な資金供給が円滑に行われるよう、傘下金融機関への周知徹底方連絡
  
- 1 2. 1 2. 2 6 …資本増強行の中小企業向け貸出状況（9月末）等を公表
  
- 1 3. 3. 9 …各金融関係団体に対して、健全な中小企業者に対して必要な資金供給が円滑に行われるよう、傘下金融機関への周知徹底方連絡
  
- 1 3. 3. 1 3 …金融担当大臣→全銀協、地銀協、信託協、第二地銀協、全信協、全信中協、全労協、農中、政府系金融機関等の代表に円滑な資金供給等を要請
  
- 1 3. 9. 2 8 …「改革先行プログラム」に沿って、金融担当大臣から主要行の頭取・社長に対し資金供給の円滑化を要請

- ☆13. 10. 26…「改革先行プログラム」閣議決定  
(民間及び政府系の金融機関に対し、中小企業を含む健全な取引先に対する資金供給の一層の円滑化を努めるよう要請する等)
- 13. 12. 7 …各金融関係団体に対して、健全な中小企業者に対して必要な資金供給が円滑に行われるよう、傘下金融機関への周知徹底方連絡
- 13. 12. 10…金融担当大臣→全銀協、地銀協、信託協、第二地銀協、全信協、全信中協、全労協、農中、政府系金融機関等の代表に円滑な資金供給等を要請
- ☆14. 2. 27…「早急に取り組むべきデフレ対応策」を公表  
(不動産担保貸出を中心とする従来の融資に加え、無担保・無保証、迅速審査による事業者向け融資の創設等、これまでの金融機関にはない融資ノウハウを活用した新たな取組みを促進し、健全な中小企業に対する資金供給の一層の円滑化を図る等)
- 14. 3. 6 …各金融関係団体に対して、健全な中小企業者に対して必要な資金供給が円滑に行われるよう、また、売掛債権担保融資保証制度の利用が促進されるよう、傘下金融機関への周知徹底方連絡
- 14. 3. 7 …金融担当大臣→全銀協、地銀協、信託協、第二地銀協、全信協、全信中協、全労協、農中、政府系金融機関等の代表に円滑な資金供給等を要請
- 14. 3. 27…各金融関係団体に対して、中小企業金融安定化特別保証制度に係る既往債務の返済条件変更の一層の弾力化につき配慮されるよう、傘下金融機関への周知徹底方連絡
- 14. 10. 25…「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」設置。電子メール、ファックスでの受付開始(財務局等においては14. 11. 1より受付開始)。
- 14. 10. 30…「金融再生プログラム」を公表。  
(中小企業貸出に対する十分な配慮を図る等)
- 14. 12. 2 …金融担当大臣→全銀協、地銀協、信託協、第二地銀協、全信協、全信中協、全労協、農中、政府系金融機関等の代表に円滑な資金供給等を要請

- 14. 12. 5 …各金融関係団体に対して、健全な中小企業者に対して必要な資金供給が円滑に行われるよう、傘下金融機関への周知徹底方連絡
- 15. 2. 24 …金融担当大臣→全銀協、地銀協、信託協、第二地銀協、全信協、全信中協、全労協、農中、政府系金融機関等の代表に円滑な資金供給等を要請
- 15. 3. 3 …各金融関係団体に対して、健全な中小企業者に対して必要な資金供給が円滑に行われるよう、傘下金融機関への周知徹底方連絡

## 地域融資動向に関する情報交換会について

### 1. 経緯

中小企業への資金供給の円滑化については、「借り手」と「貸し手」双方の生の声を各地域ごとにきめ細かく把握した上で、金融関係団体、中小企業団体、政府系金融機関等の融資に関係する当事者が協力して対応することが重要であるとの認識から、各都道府県単位でこれら関係者による「地域融資動向に関する情報交換会」（以下、情報交換会）を設置し、平成 10 年 10 月以降、9 回（平成 10 年 10～11 月、平成 11 年 2～3 月、平成 11 年 11 月～12 月、平成 12 年 11 月～12 月、平成 13 年 3 月、平成 13 年 11 月～12 月、平成 14 年 2 月～3 月、平成 14 年 11 月～12 月、平成 15 年 2 月～3 月）にわたって（沖縄県は 10 回）開催してきたところである。

### 2. 概要

#### (1) 主催者

情報交換会は、財務局（財務事務所）、経産局、各都道府県の共催。

#### (2) 出席者

財務局（財務事務所）、経産局、都道府県庁、金融関係団体（各銀行協会、信用金庫協会、信用組合協会）、商工会議所及び商工会、信用保証協会、政府系金融機関（国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫）等

#### (3) 議題等

各地域の融資動向についての意見交換等を行うこととし、具体的には、次のような議題について意見交換等を行うものとする。

- ・ 商工会議所、商工会からの中小企業者の動向、苦情相談状況等の報告
- ・ 金融関係団体からの金融機関の融資動向、苦情相談状況等の報告
- ・ 信用保証協会からの信用保証の実施状況、苦情相談状況等の報告
- ・ 政府系金融機関からの融資実施状況等の報告
- ・ フリーディスカッション

#### (4) 当局の立場

金融監督当局としては、借り手と貸し手の意思疎通が公正かつ的確に行われるための場所を提供するとの中立的立場により会議の運営を行い、本情報交換会を通じて、出席機関の意見・要望等を把握することとする。

## 特殊要因調整後計数について【日銀調べ：平残】（'03/6月）

特殊要因((1)貸出債権流動化要因、(2)為替変動要因、(3)貸出債権償却要因)を調整した2003年6月の総貸出平残及び同前年比は下表の通り。

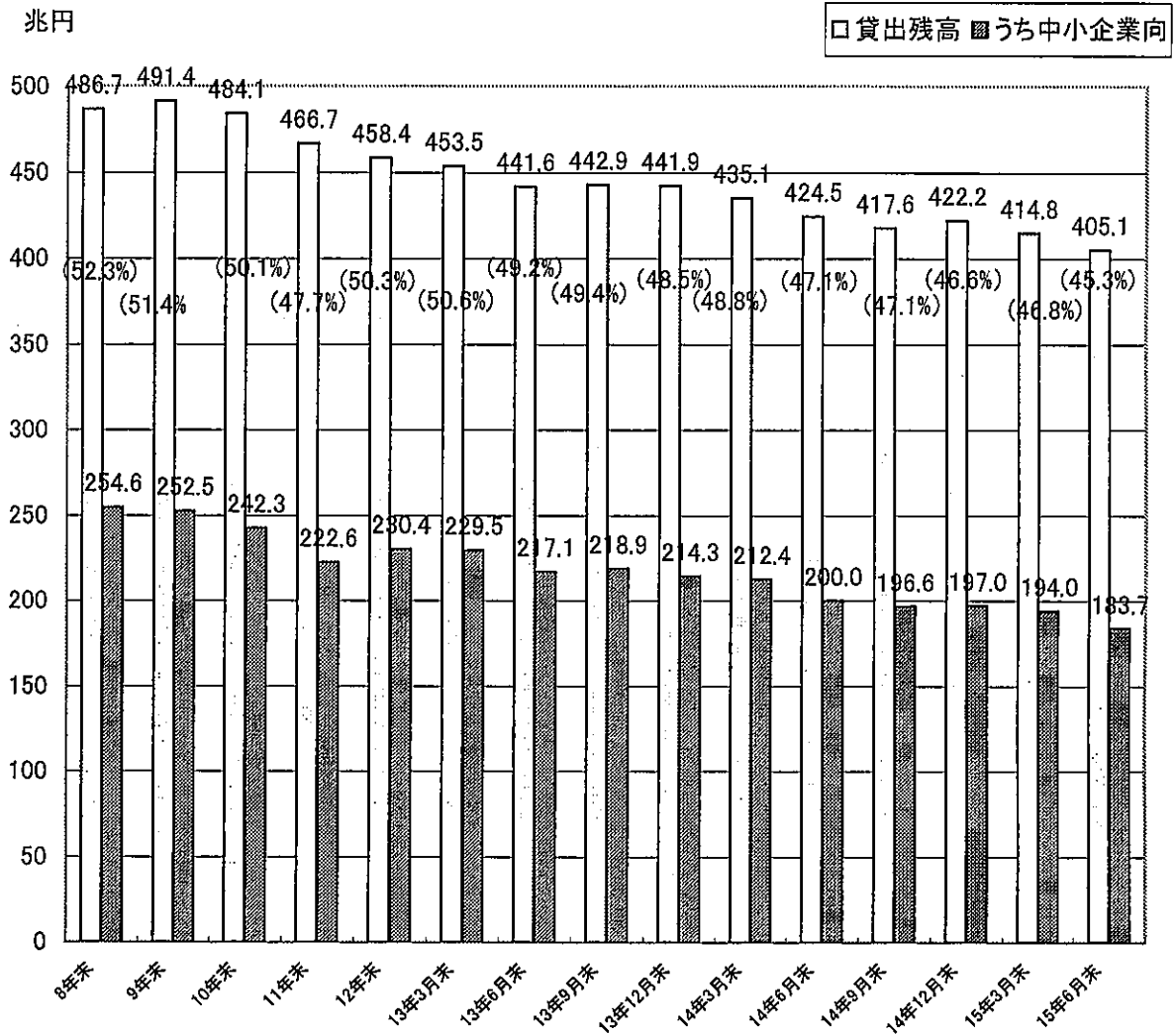
(単位:百億円)

	総貸出平残		特殊要因	特殊要因調整後総貸出平残							
	2003年 6月	対前年同月比		対前年同月比							
				03/6	03/5	03/4	03/3	03/2	03/1	02/12	
五業態計	40,297	▲4.8	1,012	41,309	▲2.4	▲2.2	▲2.2	▲2.3	▲2.5	▲2.5	▲2.5
都・長・信	23,157	▲7.5	837	23,994	▲4.1	▲4.0	▲3.9	▲4.0	▲4.3	▲4.2	▲4.2
地方銀行	13,065	0.4	97	13,162	1.2	1.5	1.7	0.6	0.4	0.4	0.2
第二地銀	4,076	▲5.0	78	4,153	▲3.2	▲3.3	▲3.3	▲1.5	▲0.5	▲0.6	▲0.5

(注)各特殊要因の算出方法は、以下の通り。

- (1)貸出債権流動化要因:貸出債権流動化残高前年差
- (2)為替変動要因:外貨インパ貸平残(外貨建)を円・ドル為替相場の前年差で調整
- (3)貸出債権償却要因:過去1年分の貸出金償却額、債権償却特別勘定目的取崩額、CCPCへの債権売却損(第1方式)、その他貸出債権売却損、債権放棄額、の累計

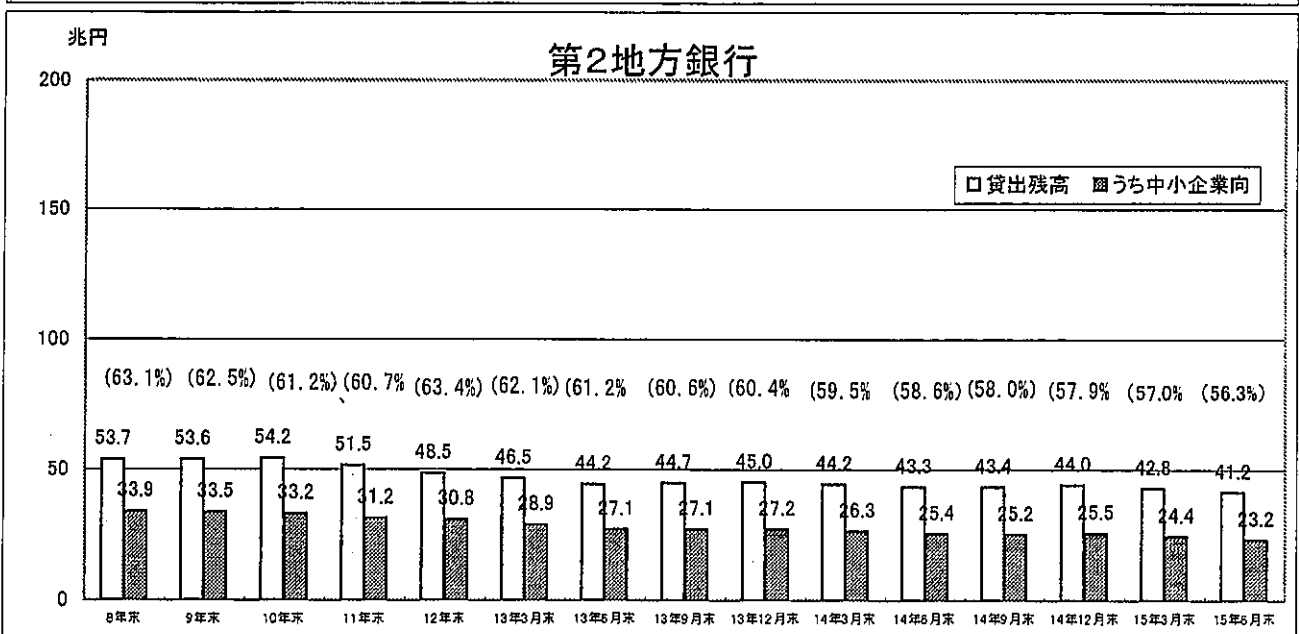
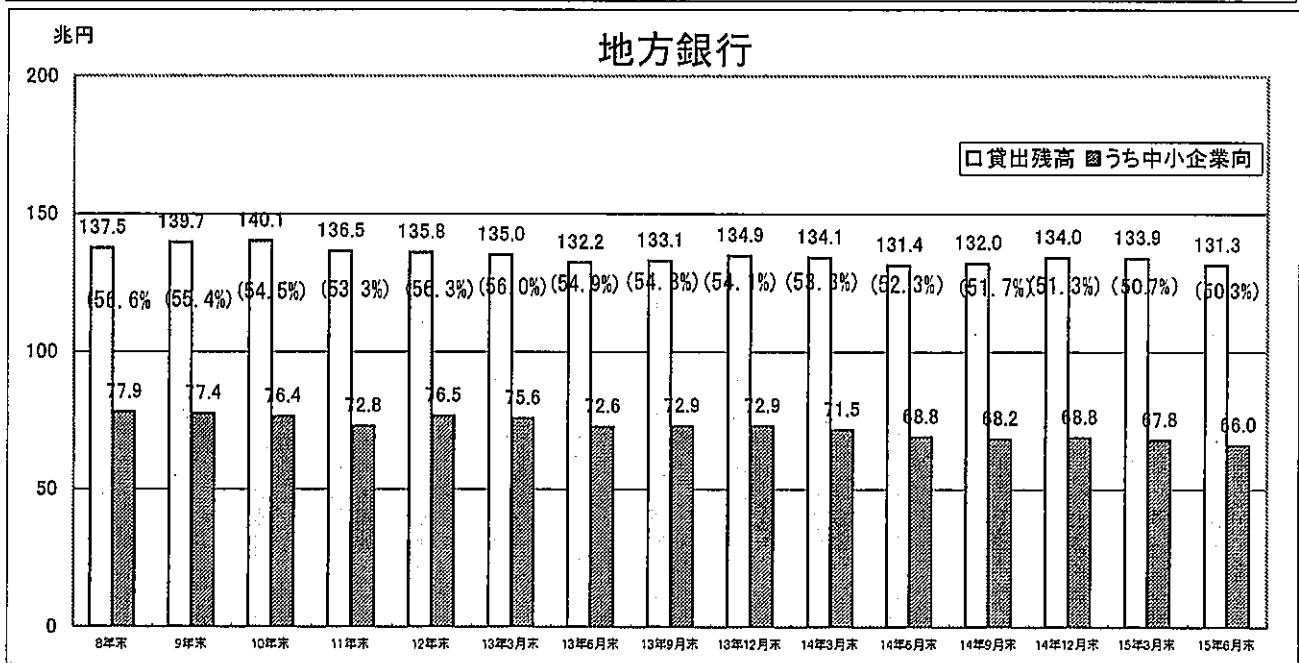
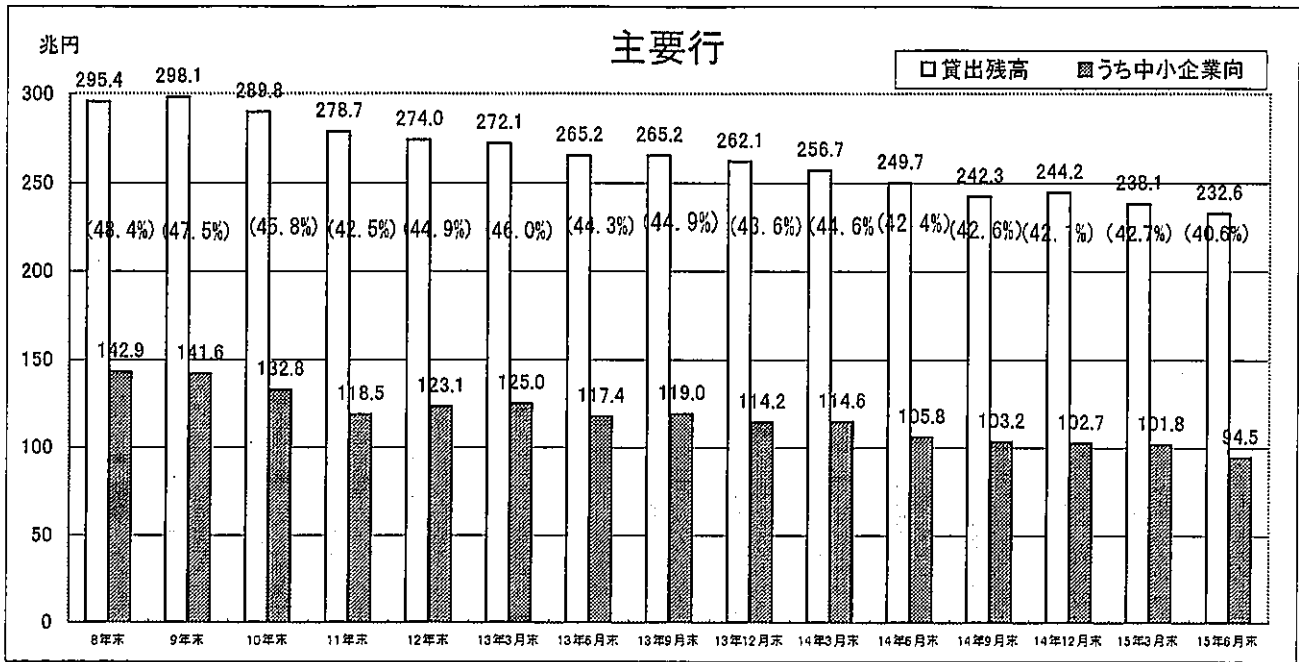
出典:日銀「貸出・資金吸収動向」

貸出残高の推移  
(国内銀行)

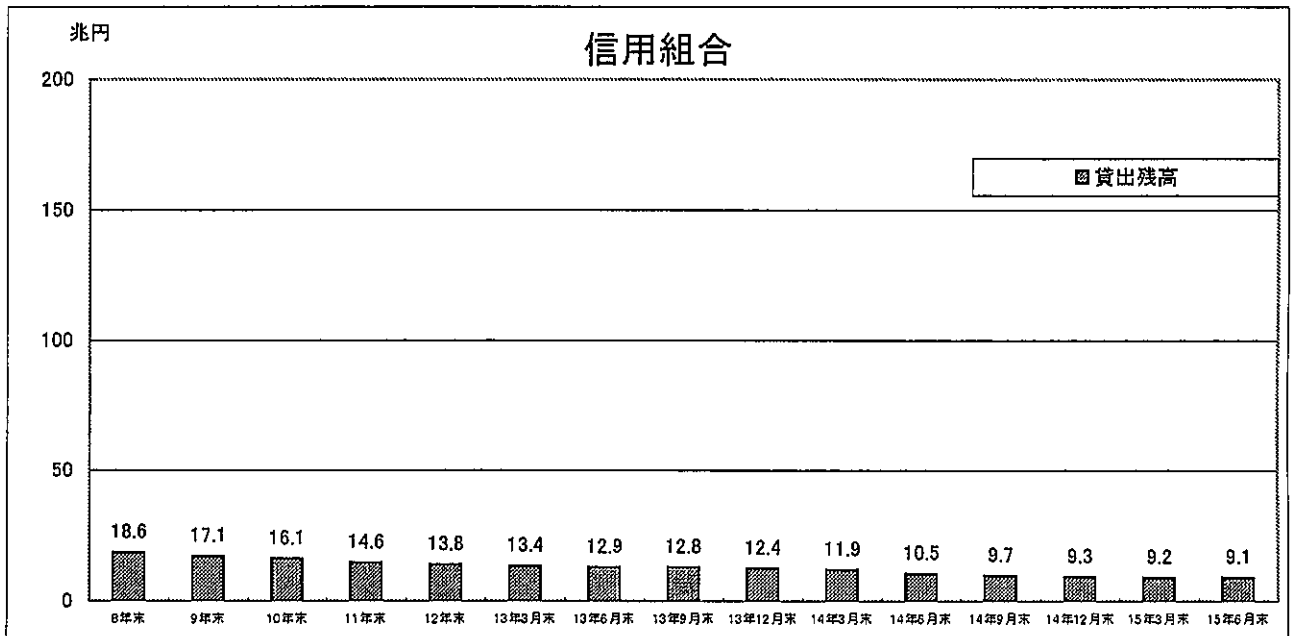
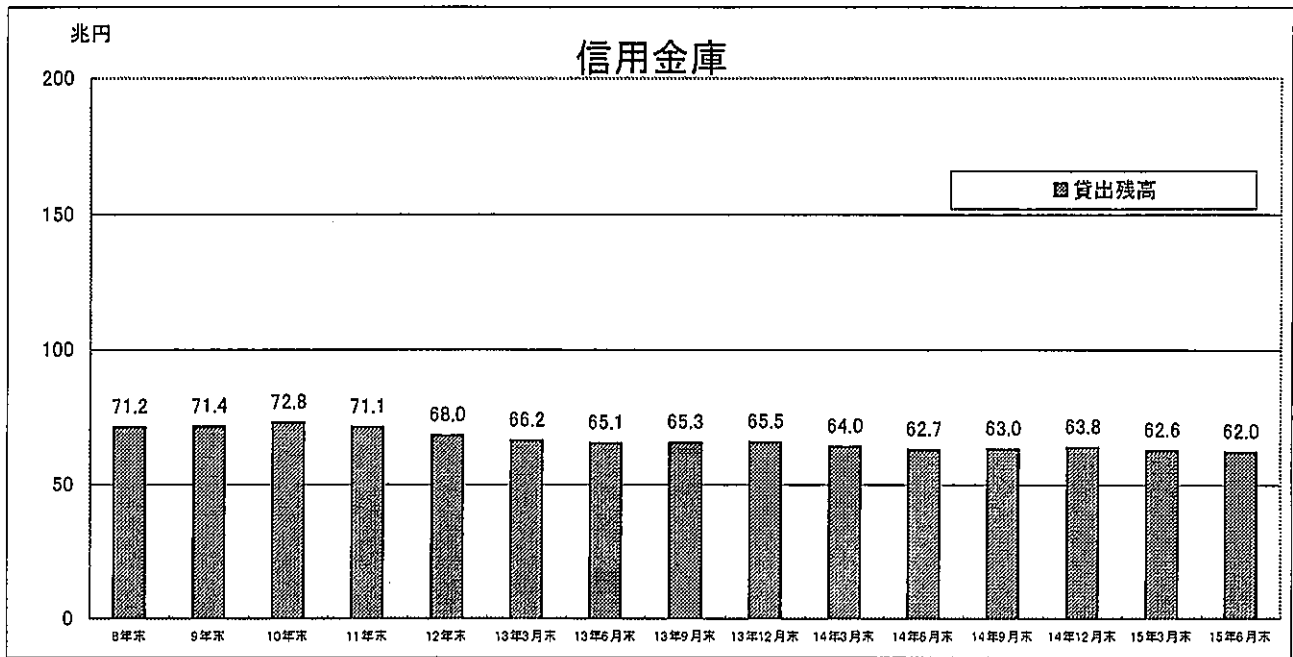
(注)「中小企業向」は、12年3月末までは、資本金1億円以下又は常用従業員300人以下(卸売業は資本金30百万円以下又は常用従業員100人以下、小売業、飲食店及びサービス業は資本金10百万円以下又は常用従業員50人以下)の法人向及び個人企業向の合計であり、12年4月以降は、資本金3億円以下又は常用従業員300人以下(卸売業は資本金1億円以下又は常用従業員100人以下、サービス業は資本金50百万円以下又は常用従業員100人以下、小売業及び飲食店は資本金50百万円以下又は常用従業員50人以下)の法人向及び個人企業向の合計である。

(出典)「貸出先別貸出金」銀行勘定(日本銀行ホームページ)





(注) 主要行は、都市銀行、長期信用銀行、信託銀行の合計。  
 (出典) 「貸出先別貸出金」銀行勘定(日本銀行ホームページ)



(出典) 信金:「貸出先別貸出金」銀行勘定(日本銀行ホームページ)  
 信組:「民間金融機関の資産・負債等」(日本銀行ホームページ)

## 金融機関の貸出動向

[総貸出速報ベース:平残]

(単位:兆円)

	H10.3	H10.9	H11.3	H11.9	H12.3	H12.9	H13.3	H13.9	H14.3	H14.9	H15.3	H15.4	H15.5	H15.6
<b>5業態計</b>	527	513	506	481	476	462	459	442	437	421	417	410	406	403
対前年同月比	-1.7	-2.7	-3.9	-6.3	-5.9	-4.0	-3.6	-4.2	-4.7	-4.9	-4.5	-4.6	-4.6	-4.8
<b>都銀等</b>	336	327	314	297	291	281	279	267	260	247	242	236	233	232
対前年同月比	-3.0	-3.8	-6.5	-9.0	-7.4	-5.3	-4.4	-5.1	-6.6	-7.6	-7.1	-7.4	-7.3	-7.5
<b>地方銀行</b>	138	135	139	133	135	133	134	131	133	131	133	133	131	131
対前年同月比	1.4	-0.1	0.2	-1.6	-2.9	-0.1	-0.3	-1.2	-0.8	-0.3	-0.0	1.0	0.8	0.4
<b>第二地銀</b>	52	51	53	51	50	47	46	44	44	43	43	41	41	41
対前年同月比	-0.9	-2.3	1.7	-0.8	-5.3	-6.9	-8.5	-7.3	-4.4	-1.9	-3.0	-5.2	-5.1	-5.0

出典:日本銀行「貸出・資金吸収動向」

## 日銀短観の資金繰り判断D. I. の推移

	98/12	99/3	99/6	99/9	99/12	00/3	00/6	00/9	00/12	01/3	01/6	01/9	01/12	02/3	02/6	02/9	02/12	03/3	03/6
全規模	▲20	▲17	▲12	▲11	▲9	▲8	▲4	▲5	▲5	▲6	▲6	▲8	▲10	▲11	▲10	▲9	▲9	▲9	▲6
大企業	▲6	▲2	7	8	9	11	16	13	13	11	12	10	8	6	8	8	8	7	11
中堅企業	▲17	▲16	▲12	▲10	▲8	▲7	▲4	▲4	▲4	▲5	▲3	▲7	▲8	▲10	▲7	▲7	▲8	▲8	▲6
中小企業	▲25	▲21	▲18	▲17	▲16	▲14	▲11	▲11	▲11	▲13	▲13	▲16	▲17	▲19	▲17	▲16	▲16	▲15	▲13

(注)D.I.＝「楽である」と回答した社数構成比－「苦しい」と回答した社数構成比

## 日銀短観の貸出態度判断D. I. の推移

	98/12	99/3	99/6	99/9	99/12	00/3	00/6	00/9	00/12	01/3	01/6	01/9	01/12	02/3	02/6	02/9	02/12	03/3	03/6
全規模	▲21	▲17	▲10	▲5	▲3	0	2	3	3	3	3	1	0	▲5	▲4	▲6	▲7	▲6	▲4
大企業	▲22	▲16	▲1	6	10	13	16	19	17	18	17	17	14	5	6	5	3	5	6
中堅企業	▲21	▲18	▲11	▲6	▲3	1	3	3	4	4	5	3	0	▲4	▲3	▲5	▲7	▲7	▲4
中小企業	▲22	▲15	▲12	▲9	▲7	▲5	▲3	▲2	▲3	▲3	▲2	▲4	▲6	▲9	▲9	▲10	▲10	▲9	▲8

(注)D.I.＝「緩い」と回答した社数構成比－「厳しい」と回答した社数構成比

## 日銀短観の業況判断D. I. の推移

	98/12	99/3	99/6	99/9	99/12	00/3	00/6	00/9	00/12	01/3	01/6	01/9	01/12	02/3	02/6	02/9	02/12	03/3	03/6
全規模	▲49	▲44	▲37	▲32	▲26	▲23	▲18	▲15	▲14	▲22	▲27	▲36	▲40	▲41	▲32	▲30	▲28	▲26	▲26
大企業	▲47	▲42	▲33	▲23	▲18	▲12	▲4	2	2	▲9	▲14	▲25	▲31	▲31	▲17	▲13	▲11	▲12	▲9
中堅企業	▲48	▲43	▲35	▲30	▲24	▲20	▲14	▲12	▲11	▲18	▲24	▲34	▲37	▲37	▲27	▲26	▲24	▲24	▲24
中小企業	▲50	▲45	▲39	▲35	▲30	▲27	▲24	▲22	▲20	▲28	▲33	▲42	▲44	▲46	▲39	▲38	▲35	▲33	▲32